

よくある質問と回答（第2版）

更新日：平成27年10月2日

質問内容	回答
耐震基準を満たしていることが証明できる書類、耐震補強済みであることが証明できる書類とはどのようなものか。	特にこちらで指定している証明書はありません。任意の様式で証明してください。なお、市の補助を受けて耐震改修を行っている場合は「住宅耐震改修証明書」等で確認できる場合があります。
戸建て住宅の1階及び2階を使用して事業を行うことは可能か。また、半地下の物件での応募は可能か。	戸建て住宅及び半地下の物件での事業実施は可能です。募集要項に記載のとおり2階部分を保育室等として使用する場合は2階の設備の基準を満たす必要があり、半地下の場合は「児童の保健衛生上必要な採光及び換気等に十分に配慮された建物であること」にご留意ください。また、関係法の基準を満たしているか建築指導課及び消防本部予防課にも事前にご確認ください。
各圏域に1か所ずつ、複数圏域の応募は可能か。	可能です。
「直近の会計年度において、3年以上連続して損失を計上している事業者ではないこと」とあるが、損失の計上とは税引き後のことか。	お見込のとおりです。
「保育に従事する職員の人数」について「1・2歳児おおむね5人につき1人」とは1・2歳児の合計につきおおむね5人につき1人ということか。また、「おおむね」とはどういう意味か。	合計です。また、「おおむね」については児童福祉最低基準における考え方と同じです。
既存の保育所等との距離に制限はあるか。	ありません。
賃貸物件により事業を実施する場合は賃貸契約の契約期間に制限はあるのか。	ありませんが、小規模保育事業実施期間によっては、改修費等の補助金を返還していただく場合があります。
入札について指名業者の選定基準はどのようなものか。	指名業者は可能な限り市内業者を優先し、かつ、30%以上は市外の業者を指名してください。また、1000万円未満の工事についてはできる限り格付Eランク事業者を選定してください（Eランク事業者からの選定が困難な場合はC、Dランクの事業者から選定することも可能です）。
法人だけでなく個人としても応募は可能か。	可能です。
ページ番号はどのように付記すればよいか。また、インデックスの貼付する順番はあるか。	ページ番号は1つのファイルにつき、通し番号で全ページに記載してください。インデックスは様式の番号順に貼付し、また、添付書類は各様式の後に添付し、インデックスを貼付してください。
保育場所の年齢毎の区画は、ベビーフェンスで可能か。	認可基準（最低基準）上は問題ありません。明確な区画を行い、安全を確保してください。
物件面積の都合から、職員用トイレが1ヶ所の場合、保育士と調理人の併用は可能か。	認可基準（最低基準）上は問題ありませんが、大量調理施設衛生管理マニュアル等に基づく衛生管理に努めてください。
調理室について、室内に調理人専用の手洗い設備を設ける他、衛生面で他に必要な設備はあるか。	認可基準（最低基準）上は問題ありませんが、大量調理施設衛生管理マニュアル等に基づく衛生管理に努めてください。

※更新箇所は色反転箇所。いずれも追加項目